

令和元年度 第1回可児市文化創造センター市民検討委員会議事録

【日 時】 令和元年8月14日（水曜日）午後2時00分から午後4時05分まで

【場 所】 可児市役所4階第1会議室

【出席者】 市民検討委員会委員6人（欠席0人）、事務局4人

1. 開会

市長から開催あいさつを行った後、本日から令和2年3月31日までの当委員会委員としての委嘱を行った。その後、委員及び事務局の自己紹介の後、市民検討委員会設置要綱、会議の運営等について、事務局より説明を行った。

【市長あいさつ要旨】

アーラは、開館当時、多くの人に利用してもらうために暫定的に低い利用料金を設定し、以来そのままここまできている。

可児市の場合、公共施設の利用料金は、アーラのような限られた人が使うものについては、建設費用は税金で賄い、ランニングコストの半分は利用料金で賄うという原則があるが、アーラはそのように行われていない。アーラも本来の市のやり方に沿うべきだと思うが、ここまで市民に使われ、市の看板になっている施設であるため、特にアーラと関係の深い方々に基本的な考え方を議論していただき、それを参考に市長としてどう判断するか、適正な料金とはどういうものかを議論したいと思う。

もう1つ、市民と市外の方の利用料金が同じというのもアーラの特徴。市民は、アーラを使う使わない関係なく、そこに係る税を負担しているが、税負担のない市外の方は非常に安い料金で使うことができる。果たしてこれが公共施設の適切な形なのか、今後アーラをどういう施設として維持していくのか、基本的な考え方を市民の皆さんにお示しした上で整理するのが市長の義務だと思っている。ぜひとも忌憚のない意見をいただき、それをもとに市長として責任のある判断をしていきたいと思っている。

2. 委員長の選出

委員からの推薦により、委員長が互選された。

3. 議題

議題1、2について、事務局説明と質疑応答、意見交換を行った。

1. 可児市文化創造センター 利用料金の改定（案）について
2. 新利用料金の設定方法について

発言者 ☆=委員長 ○=委員 ⇒=事務局

【議題1 可児市文化創造センター 利用料金の改定（案）について】

○ 近隣の施設ということで、多治見市と美濃加茂市の2つが挙げられているが、他にどこか比較したところはあるか。これらの施設は、アーラと比べると利用される頻度もまったく違うと思われ、これが本当に適正な価格なのかということがわからない。自分としては近隣の2つだけではなく、県内ぐらいでなるべくよく利用されているところと比較してはどうかと思う。

⇒ 資料としてはお配りしていないが、実際には19市町で比較をしている。例えば、愛知県であれば犬山市、扶桑町、長久手市、岐阜県では瑞穂市、土岐市、瑞浪市、恵那市、各務原市、多治見市、関市、高山市、羽島市など。19市町で比較すると主劇場の席単価は、可児市が3番目に安く、また席単価が100円未満の市町は5市町のみである。皆さんがイメージしやすく、またアーラを利用される市外の方も近隣の方が多いということもあり、多治見市と美濃加茂市を載せている。

また参考までに、先進的な文化芸術活動を行っており、アーラ同様に文化庁から劇場・音楽堂等機能強化推進事業の補助金を獲得している劇場についても比較を行った。結果として、可児市は席単価が約90円のところ、一番安い北九州市で144円、また一番高いサントリーホールでは1,864円と比較対象にならなかった。そのため、稼働率の違いはあるものの、近隣19市町の平均単価を採用した。

○ 料金を決めるにあたっては、アーラと同じぐらいの活動をしているところと比較すべきではないか。例えば、施設や集客の内容。スタッフについては、お客さんに来てもらうためのサービスの要素が強い。まずは、同様の施設であればこの程度の金額になっているというものを示すのも手かと思う。

○ アーラの場合、劇場を利用する際には専門の技術者が付く。それが他施設とはまったく異なるため、そういう専門的な技術の部分も本来であれば利用料金とは別にお金がかかるということを明確にしていく方が市民にとってはわかりやすいのではないかと思う。そして、それを考えれば、アーラがいかに安いかがということがわかる。

○ 音響等を利用するという話であれば、その料金も含む設定がいいと思う。しかし、音響等を外部で依頼する、不要という人にとっては、その料金は（高い）という話になるかもしれない。

☆ アーラのような例を探すとすると、かなり数が少なくなってしまう、比較して料金が安いのか高いのかと検討することはなかなか難しくなる。とりあえずは、貸館という「料金を取り、それに対してスペースを提供する」ということに対して、現状の料金としてどうなのかという視点で考えるべき。

○ 市内利用者と市外利用者とで料金を分けるという案については、どういう形で判断をするか。実際には、代表者は可児市だが、メンバーは他市にいるという団体がある。そのため、アーラを借りる場合だけ代表者を変えるというケースが往々にして出てくることが考えられる。

⇒ 現在の市内利用者と市外利用者が半々という状況で、実際にこのような制度を設けた場合、やり方によってそのようなケースが出てくる可能性はあるかと思う。

○ アーラの管理運営については、可児市が委託料を出して行っているものであり、当然可児市民としては怒りたくなる。

○ 市内外で料金を分ける件については、たとえば県立大学に他県から入ってくるのはおかしいのではないかと、県立大学に行っても就職は他県ですするというのはおかしいのではないかという話と同じかと思う。しかし、それはそれでその大学で勉強したいという意味があり、文化的なことを可児市でやりたいというのであれば、市内も市外も自分には関係ないと思う。

基本にあるのは受益者負担。これを進めていくだけでいいのではないか。だから、可児市が出した料金案よりも受益者負担が高くなったとしても、それはやむを得ない。市内外関係なく、受益者負担であることを説明していけばいいと思う。

☆ 市内と市外を分けると、やはり先ほどの話にもあったような形で使われる可能性がある。そういう意味では、利用料金はできるだけ均一となるような設定とし、周辺の施設に比べてやはりアーラがいいということになれば、金額に関係なく皆さんに使っていただければいいかと思う。

○ 犬山市、関市、各務原市ぐらいは比較資料の中に入れてほしい。他市より高くても、利便性などを謳えるのであれば、そういう部分で差別化していけばいいと思う。

○ おそらくこれはフリーで働く人が「自分の金額は時給でだいたいこれぐらい」と提示することと同じではないかと思っている。アーラが利用する方たちにどれぐらいのものを提供することができるか。相応のものが提供できるのであれば、近隣よりも値段が高くても胸を張って料金を提示すればいいのではないかと思う。

ただ、それと同時にこのアーラという施設がそもそも芸能を生業としている人たちが公演をするための施設なのか、それとも市民の方たちが文化を楽しむ、愛するための施設としてあるのか、料金設定としてはそこも考えないといけないのではないかと思う。

☆ 事務局で比較したという近隣 19 市町の文化施設には、2,000～3,000 席のものは含まれていないか。

⇒ 含まれていない。基本的には 1,000 席前後で比較をしている。1,500 席を超えるような

ホールとは比較が難しいため、一部超えるところもあるが、基本的には席数がある程度近いところで比較をしている。小劇場についても同程度の席数のホールを比較対象としている。

○ 土日と平日で料金を分けているところや、一般、公共性の高い団体、学校関係などで料金を分けているところもあると聞いているが、その点についてはどうか。また、冷暖房費についても、今後はどうするか。

⇒ アーラには減免制度を設けておらず、利用者による料金の違いは無い。

土日を高額にするという料金設定は、このあたりでは、多治見市、土岐市、関市、各務原市、犬山市が採用している。この点については、アーラの開館当時の料金設定の際にも議論になったところであるが、土日加算は設定しないということで、当初の料金設定を行っている。

冷暖房費については、今後も込みの料金設定とする。多治見市や美濃加茂市は冷暖房費が別であるため、比較に用いている料金は、土日加算や冷暖房費も含んだ単価で比較をしている。

○ 参考までに、例年自分たちが行っている行事に要する会場費をアーラの現在の金額、改正後の金額、美濃加茂市、多治見市について前日リハーサルと本番の2日間の概算で試算した。その結果、アーラの現在の金額が43,350円、改正後の金額が101,500円、美濃加茂市は137,800円。多治見市は124,390円となり、現在は本当に安すぎるのがわかる。改定後の金額についても、他と比べるとまだ安い。

⇒ 今後、その10万円強の費用がかかっていくこととなるが、それで運営は成り立つか、あるいは困るかという質問をした時、どういうお答えとなるか。

○ 3倍ぐらいの費用になるので困る。費用が上がれば個人個人の負担は増える。

○ アーラを利用する方々にとっては、現在の料金が当たり前になってしまった。ここで料金を今の倍ぐらいにするということには、非常に抵抗が出てくるのではないかと思われる。実情を見ていけば、当然のことながら非常に安い金額であるが、それを市民にいかにかに説明をしていくのかということが大きな課題。

☆ これまでまったく見直しをしていなかったということが大きな問題かと思うが、そういう意味では、仮に利用料金を事務局案のように大幅に引き上げていくということになった場合にも、段階的に引き上げていくということをしないといけないかもしれない。

○ 現在、受益者負担50%を目指すべきところ、実際は約25%だったということであるが、差額分は今まで誰がどういう形で負担をしていたのか。

⇒ アーラは指定管理者制度および利用料金制度を採用しているが、この利用料金制度と

いうものは、利用料金が指定管理者の収入となる。指定管理者は、利用料金を施設の管理費に充てることになるが、不足するため、指定管理料で補っているという形。

現状は3,000万円程度しか利用料金収入はないが、受益者負担50%とした場合は6,200万円の収入が見込める。そうなれば、指定管理料を3,200万円減らすことができ、アールの運営も変わらず行うことができる。

○ 維持管理のための修繕というのは10年に1回か。先ほど委員長が段階的にと言われたように、サイクルがあるならば5年もしくは3年ぐらいの形で引き上げてはどうか。10年周期であれば5年でもいい。

⇒ ライフサイクル計画の中では、10年に1回程度のサイクルを想定している。なお、ライフサイクル計画で計上される費用は市が負担する修繕分であり、これとはまた別にランニングコストがかかっている。基本的に利用料金はランニングコストに充てる。

☆ いろいろなご意見もいただいたが、基本的にアールの利用料金が極めて安いということについては、だいたい皆さん了解されているという認識でよろしいか。

適正な料金設定について詰めていく必要はあるが、少なくとも事務局が算定した金額ぐらいは上げざるを得ないと思われ、そのあたりでのとりあえずの了解ということになる。冒頭に話があった通り、委員の皆さんには第2回に向けて一度この事務局案について各団体でご検討いただき、さらにまたいろいろな意見を頂戴して、十分詰めていくという形で進めていきたい。

とりあえず資料1で提案された事務局の案について、内容をご理解いただけるか。

(意義なし)

☆ この事務局案をたたき台にして、次回までにご意見をいただきたい。

【議題2 新利用料金の設定方法について】

○ 営利・商業目的については、ハウスメーカーやコンビニの説明会などがあるが、産業フェアはどうなるか。細かく言えば各企業の方が出展しているため、そのあたりを明確にする必要がある。

⇒ その団体が判断するのか、行事の内容で判断するのか、いろいろ考え方はあろうかと思う。当然こういう考え方を入れるつもりであれば、何が営利で何が商業目的なのかというところは定義をしっかりと決めなくてはいけないと思っている。

○ ホールのリハーサル半額というのは一般的なのか。100%取るのが普通だと思っていた。

⇒ 一般的である。アールは半額だが、多治見市や美濃加茂市は30%である。各務原市、犬山市は100%取っている。

☆ 事務局から提案された利用料金の改定案を団体に持ち帰って少し検討いただき、次回までに事務局にご意見をお寄せいただきたい。次回の委員会で意見を言っていただくより、事前に意見を出していただくのがよい。

4. その他

・第2回市民検討委員会について

- ⇒ 次回までに各団体でご意見を聞いていただき、第2回でそれらのご意見について協議をしたいと思う。本日の議事録を各委員へ送付させていただく際にご意見シートを添付するので、事前に提出いただきたい。日程については、その際の案内でお伝えする。
- ⇒ 第2回市民検討委員会は、9月26日（木）9時30分から行う。場所については、後日連絡する。

【部長あいさつ要旨】

今日は、可児市の現状や他市町の状況、これまでの利用実態などを踏まえ、事務局なりに見直した内容を皆様にご提案申し上げた。今日議論いただいた内容を含めて、もう一度団体の方々、お友達、ご近所の方とお話しいただき、きちんとご意見を伺いながら最終的な判断をしていきたいと考えている。事務局としても、今回の会議でいただいた各委員からのご意見を整理した上で、2回目の会議に臨んでいきたい。

今まで以上に市民の方々を使いやすい料金とは何かというような形の回答を得られればと思っている。今後ともご意見をいただきながら精査していきたいと考えているため、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。

(会議終了)